

## 東日本大震災 子ども支援ネットワーク



未曾有の東日本大震災・原発事故に対する被災者支援・復興支援は、多様な形で精力的に取り組まれています。復興支援のためのネットワークもつくられています。以下のような課題があります。

①被災した子どもや子育て家庭は非常に多いにもかかわらず、被害は現在進行中であり、かつ未曾有の被害のため、その実態の把握が遅れ、必要な取り組みや支援の提供が充分になされていない状況が続いています。原発事故による放射線汚染は、子どもにとって、より深刻な問題です。

②被災者支援・被災地復興においては、当事者である子どもの意見を聴き、子どもたちも参加して推進することが必要です。そのためにも、安心・安全な子どもの居場所の確保、遊びや学びの保障をはじめとした条件整備や支援が不可欠です。

③子ども支援を中心にしたNPO・NGOやボランティア連携は、対象としても内容としても部分的な連携にとどまっています。しかも、被災者支援・被災地復興は、現在取り組まれている緊急的な対応にとどまらず、中長期にわたって必要です。

④支援にあたっては、障がいのある子ども、病気の子供も、施設で生活している子ども、多文化の子ども、引きこもりや不登校の子ども、あるいは少年院などに收容されていた子どもなど、特別な配慮や支援が必要な子どもの視点を忘れてはなりません。



「東日本大震災 子ども支援ネットワーク」は、これらの課題に対応するために、主に国際協力の分野で活動していたNGO、主に国内の子ども問題に取り組んできたNPOなどが力を合わせて、子ども支援や子育て家庭の支援に取り組もうとするものです。子ども支援・子育て家庭に対する支援を中心に、国連・児童(子ども)の権利条約の趣旨・規定に基づき、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益確保」、「生命・成長の保障」、「子どもの意見の尊重」をはじめとした「子どもの権利を基盤」にして被災者支援・復興支援に粘り強く取り組んでいきます。

【設立年月日】2011(平成23)年5月5日

### 【主な活動】

①ホームページなどを通じた、被災した子どもや子育て家庭の支援・復興支援に関わる情報の収集と発信

②子どもの権利条約を基盤にした、子どもや子育て家庭支援・復興支援者・団体のネットワーク

③子どもや子育て家庭に対する支援・復興に向けたアドボカシー(政策提言や権利擁護)

※特に、子ども自身によるアドボカシーへの支援に力を入れます。



### 【呼びかけ団体】

公益財団法人 日本ユニセフ協会  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
認定NPO法人 チャイルドライン支援センター  
NPO法人/国連NGO 子どもの権利条約総合研究所

### 【組織及び運営】

このネットワークの目的や活動に賛同するNPO・NGO、市民活動団体で構成します。

□スペシャルアドバイザー(敬称略・50音順)

・明橋大二(精神科医、スクールカウンセラー)

・尾木直樹(教育評論家、法政大学教授)

・坪井節子(弁護士)



### □運営

呼びかけ団体及び参加団体のなかから推薦された運営委員が実施します。

### □活動資金

呼びかけ団体が支出します。

□本ネットワークの活動については、そのあり方を含め、1年後に見直すことにします。

### 【参加団体】2011.6.11現在・順不同・法人格省略

◇子ども情報研究センター ◇子どもの権利条約ネットワーク ◇こども福祉研究所 ◇子どもの人権連 ◇子どもの人権研究会 ◇アビリティクラブたすけあい ◇子どもの遊ぶ権利のための国際協会・日本支部 ◇世界女性会議岡山連絡会 ◇西大寺子どもライブラリークラブ ◇おかやま日本語プラザネットワーク ◇国際子ども権利センター ◇こどもとあゆむネットワーク ◇自殺対策支援センターライフリンク◇子どもと法21 ◇フォーラムアクエリアス ◇サバイバーズ・ジャスティス ◇しんぐるまざあず・ふぉーらむ ◇キッズドア ◇ヒューマンライツ・ナウ ◇子どもの権利条例東京市民フォーラム



### 【活動の具体例】

□5月26日

「第1回東日本大震災子ども支援意見交換会ー東日本大震災・子ども支援のあり方と提言ー」開催(於:参議院議員会館)

□6月20日

震災復興構想会議第1次提言「復興への提言」案作成に際し、子ども支援に関する意見書を提出

□6月24日

国連人権高等弁務官とのミーティングにて、事務局長が子ども分野に関する報告を実施

□6月30日

岩手県大槌町の「子どもたちのための復興支援を考える青空座談会」に、事務局長がアドバイザーとして参加

# 東日本大震災 子ども支援ネットワーク

子どもとともに  
震災復興支援に取り組む  
NPO・NGO ネットワーク



ホームページ  
<http://shinsai-kodomoshien.net/>  
(PC版・モバイル版)

問い合わせ先  
[info@shinsai-kodomoshien.net](mailto:info@shinsai-kodomoshien.net)

## 事務所・事務局長

子どもの権利条約総合研究所・東洋大学分室  
〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20  
東洋大学社会学部森田明美研究室内  
TEL/FAX：03-3945-7481 ※水曜日開設  
事務局長：森田明美(東洋大学社会学部教授)

## 【呼びかけ団体】

公益財団法人 日本ユニセフ協会  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
認定NPO法人 チャイルドライン支援センター  
NPO法人/国連NGO 子どもの権利条約総合研究所

